

## 令和8年度 大野城市人権政策審議会 第1回会議 議事録

日 時 令和8年4月27日(月)14:00～14:45

場 所 大野城市役所 本館2階 212会議室

出席委員 見城会長 三苫副会長 鶴田委員 佐藤委員 井石委員

田中委員 北崎委員 松岡委員 大林委員 安成委員

事務局職員〔人権男女共同参画課〕山下課長 大串係長 村田主任臨床心理士

〔開会 14時00分〕

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 市長あいさつ
- 4 委員紹介(委員・事務局自己紹介)
- 5 主な質疑

○委員

答申案の内容について、「検証していく」とはどういうことを想定しているのでしょうか。また検証のためのデータは報告があるのでしょうか。

【答申案の内容の一部抜粋】

各事業の目標値については、各課において把握しやすい活動指標を基本としているが、事業の効果を測るものとして、満足度や理解度の目標値としているものが混在している。

事業の実施にあたっては、目標値の達成度だけではなく、効果が上がっているかについて、審議会にて検証していく。

○事務局

計画の事業内容の進捗状況を各所管課に確認のうえ、審議会で報告する際に、委員の皆様のご意見を頂き、改善をしていきたいと考えています。また検証のためのデータについても報告します。

○委員

第4次大野城市人権教育・基本指針(案)の「非正規労働者の使い捨て」という表現について、「不安定な雇用の問題」といった表現の方がよいのではないかと。

【第4次大野城市人権教育・基本指針(案)の一部抜粋】

しかしながら、1990年代以降の経済環境や雇用環境の変化に伴い、契約社員や派遣社員、パートタイム労働者、アルバイトなどの非正規雇用の労働者割合の大幅な増加や非正規労働者の使い捨ての問題などが大きな社会問題となっています。

○事務局

答申案に、ご意見として追加します。受け手の気持ちを考えると、乱暴な言葉であることは否めないで、「不安定な雇用」という表現に変えたいと思います。

○委員

配付資料の学校に関する担当課、「学校で既に同様の取り組みを実施している」という回答の表現について、「例えば、こういうことをしている」とやっていることを具体的に回答した方が、より言い回しが柔らかくなると感じました。

○事務局

所管課にその旨を伝え、回答の表現について検討します。

○委員

配付資料は、目標値が「就学援助対象児童1年生の早期支給の割合：90%」と記載されていますが、子どもの貧困対策であるため、100%にしなければならないのではないのでしょうか。

○委員

もう少しわかりやすく記載して頂いた方がよいと思います。

○事務局

誤解を招かないように、所管課に確認のうえ表現を改めさせていただきます。

○委員

同じく配付資料(第4次大野城市人権教育・啓発基本指針(案))P32の(3)刑を終えて出所した人に関する問題について、大人の問題のように読み取れますが、実際には少年に関する問題もあります。罪を犯した少年の生き立ちや周りの環境をどう支えるか、周りが受け入れられるかという問題も大きいと感じています。

【第4次大野城市人権教育・基本指針(案)の一部抜粋】

(3) 刑を終えて出所した人に関する問題

刑を終えて出所した人やその家族(以下「出所者等」という。)に対する偏見や差別の意識

は、非常に根強く、本人に真摯な更生の意欲がある場合でも、就労差別や入居拒否を受けるなど、社会復帰をめざす人たちにとって現実には極めて厳しい状況にあります。

これらの人々の立ち直りを支えていくために保護観察官や保護司による更生保護活動や地域生活定着支援センター(\*24)による社会復帰支援が行われ、その活動や地域における出所者等の受入れに対する理解を深めるため、法務省主唱のもと「社会を明るくする運動」が全国的に行われています。

市では、これまでも保護司会と協力しながら社会を明るくする運動を推進してきましたが、今後も引き続き、犯罪防止や罪を犯した人の更生について市民の理解を深めるため、街頭啓発の実施や市民大会開催などの啓発事業を充実させていきます。

\*24:刑務所等を出所しても自立が困難な高齢者や障がいのある人が安定して暮らせるように、受入れ先を探すなどして社会復帰を手助けする機関。2009(平成21)年から国の補助事業として開始され、2011(平成23)年度末までに全都道府県に設置された。

○事務局

ご意見を受け、検討します。

○会長

他にご意見等がなければ議事は以上といたします。

6 おわりのことば 事務局

7 閉会

〔閉会 14時45分〕